

保険代理店様限定！



弁護士法人
美咲総合法律事務事務所 主催

コンプライアンス・セミナーのご案内

立春の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、弊事務所は、保険代理店の皆様を対象にしたセミナーを企画致しました。内容は、昨今社会的な問題となっているコンプライアンスについて、平成26年、平成28年の保険業法改正を踏まえ、代理店の皆様に特化した形でお話しさせていただきます。法的リスクを最小限に抑え、会社の信用やイメージを守るためには、コンプライアンスへの取り組みが必要不可欠です。

顧客満足度の向上のため、また、他社とのサービス差別化を図るため、この機会に是非ご参加ください。

末筆ではございますが、貴殿のますますのご発展をお祈り申し上げます。



弁護士(所長)
宮本 裕将



弁護士
江幡 賢



弁護士
江畑 博之



弁護士
五十嵐 勇



弁護士
小林 塁

第1回 「保険代理店におけるコンプライアンス」 ～改正保険業法を踏まえて～

講師 弁護士 江幡 賢



コンプライアンスとは、一般的に「法令等の遵守」を広く総称する言葉です。

保険代理店様におかれては、保険業法をはじめとする、保険業務に関わる法令を遵守できるような体制を構築し、その機能を発揮することによって、訴訟等のリスクを抑え、消費者の評判を維持することが求められます。

ご承知のとおり、平成26年の改正保険業法では、保険商品の販売勧誘ルールに関し、①情報提供義務、②意向把握義務、③保険募集人に対する体制整備義務といった3つの重要な制度を導入するなど、抜本的な変更がなされました。

今回の保険代理店様向けセミナーでは、改正保険業法を踏まえ、保険代理店様がコンプライアンスとして法的に意識すべき事項や、代理店様が問われる可能性のある法的責任について、弊所の弁護士江幡賢が解説致します。

【今後のセミナー開催予定】

2017年4月21日 16:00～17:30(90分)※詳細未定

2017年5月23日 16:00～17:30(90分)※詳細未定

「保険代理店におけるコンプライアンス」 申込用紙

日時 2017年3月24日(金) 16:00~17:30 (受付:15:30より)
会場 駅南貸会議室 KENTO RoomA (JR 新潟駅より 徒歩3分)
新潟県新潟市中央区天神 1-1 プラーカ3 (地下1階)
参加料 無料
定員 30名(定員になり次第締切)
講師 弁護士法人 美咲総合法律税務事務所 弁護士 江幡 賢
懇親会 18:00 より 新潟駅近くにて懇親会を予定しております 是非ご参加ください



弁護士法人美咲総合法律税務事務所 宛

(FAX 025-288-0172)

平成29年 月 日

参加をご希望の方は、下記の枠内をご記入の上、そのままFAXをして頂くか、お電話を頂けたら幸いです。

チェックを入れて 下さい	<input type="checkbox"/> 勉強会のみ参加	<input type="checkbox"/> 勉強会・懇親会に参加 (懇親会費は御一人様4000円程度を予定)
貴店名		
ご芳名		
ご住所		
ご連絡先	【Tel】	【Fax】
Eメールアドレス	@	
その他 テーマの内容について ご質問等ありましたら ご記入ください		

お問い合わせ:  弁護士法人
美咲総合法律税務事務所 担当: 佐久間・竹之内
新潟市中央区美咲町1丁目8番15号
LTM センター(リバーリオ美咲 3F)
TEL 025-288-0170 FAX 025-288-0172

* 弊事務所の交通事件に対する取り組みについては、「新潟 交通事故 弁護士」で検索をお願い致します。